

令和 3年 5月 6日

岩手中部水道企業団

企業長 北上市長 高 橋 敏 彦

岩手中部水道企業団条件付一般競争入札公告

1 入札に付する事項

- | | | |
|----------|-------------------|---------|
| (1) 件 名 | 紫波地区老朽管更新（その66）工事 | (番号72号) |
| (2) 工事場所 | 紫波町高水寺字古屋敷地内ほか | |
| (3) 工事業種 | 水道施設工事 | |
| (4) 工事内容 | DIP (GX) φ 75 | 555.7 m |
| | DIP (GX) φ 100 | 163.9 m |
| | DIP (GX) φ 150 | 364.3 m |
| | 給水管切替 | 84 箇所 |
| | 消火栓切替 | 5 箇所 |
| (5) 完成期限 | 令和4年1月31日（月） | |

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- (4) 法第27条の23第2項に規定する経営事項審査の有効期限（審査基準日から1年7月）を経過していないこと。
- (5) 対象工事の現場に法第26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できること。なお監理技術者等については、開札日前自社において3か月以上継続して雇用している者を配置することができること。
- (6) 入札参加申請書を提出する日から開札の時までの間に、岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）建設工事等の競争入札における指名停止措置基準（平成26年企業団告示第9号）に基づく指名停止等を受けていないこと。
- (7) 市・町税、法人税（個人にあつては申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納額がないこと。
- (8) 令和元・2年度岩手中部水道企業団入札参加資格者台帳に登載され、水道施設A級に登録されていること。

3 入札参加制限

- (1) 一定の資本関係又は人的関係がある複数の者は、同一の入札に重複して入札参加申請書を提出することはできない。なお、上記の関係がある複数の者が入札を行った場合はその全者の入札を無効とする。
- (2) 入札参加希望者がこの制限に対応する目的で連絡を取ることは、企業団入札心得に定める「公正な入札の確保」の規定に抵触するものではない。

4 申請書の提出等

- (1) 提出書類 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (2) 提出方法 郵送（書留、特定記録郵便など、発送と受領が記録される方法により提出されることをお勧めいたします。なお、未到着等につきましては、企業団において一切責任を負いません。）
- (3) 提出先 企業団総務課契約管理係
- (4) 提出期限 令和3年5月14日（金） 正午

5 設計図書等の閲覧

- (1) 閲覧方法 企業団ホームページからダウンロードのこと
- (2) 閲覧期間 令和3年5月6日（木）から 令和3年5月24日（月）まで

6 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先
質問書（様式第3号）を企業団総務課契約管理係へFAX（0198-26-3307）又は電子メール（soumuka@iwatetyubu-suido.jp）で提出のこと
- (2) 受付期間 令和3年5月6日（木）から 令和3年5月17日（月）正午まで
- (3) 回答方法 回答書を企業団ホームページに掲載する
- (4) 回答掲載期間 令和3年5月24日（月）まで

7 現場説明 現場説明は行わない。

8 入札方法等

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 提出書類 入札書（様式第5号）及び工事費内訳書（様式第6号）
- (3) 提出方法 一般書留又は簡易書留
- (4) 送付先 〒025-0004 岩手県花巻市葛第3地割183番地1
岩手中部水道企業団 総務課 契約管理係
- (5) 到着期限 令和3年5月24日（月） 午後5時

9 開札

- (1) 日時 令和3年5月25日（火） 午前10時00分
- (2) 場所 花巻市交流会館 2階第4会議室
- (3) 立会人 開札の立ち合いは不可能
- (4) 立会人以外の傍聴 不可能

(5) 落札候補者の決定

有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で、かつ、低入札価格調査の調査基準価格以上の価格をもって入札した者のうち、最も低い価格の者を落札候補者として決定する。当該入札者が複数となった場合はくじ引きで決定する。最も低い価格の応札が調査基準価格未満の場合は、決定を保留する。

10 入札参加資格の有無の確認及び落札者の決定

- (1) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から2日（土・日、祝日を除く）以内に、次に掲げる資格確認書類を総務課契約管理係に提出しなければならない。

ア 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第10号）

イ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する総合評定値通知書の写し

ウ 建設業許可証の写し

エ 技術者配置調書（様式第11-1号）

- (2) 前号の規定により提出された資格確認書類により入札参加資格の審査を経て落札者の決定を行うものとする。なお、落札候補者が入札参加資格を満たしていないときは、その者がした入札を無効とし、次順位者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで同様の入札参加資格の確認を行うものとする。

11 予定価格 87,870,000円（税抜）

12 岩手中部水道企業団低入札価格調査試行取扱要領を適用する。

13 入札保証金 免除

14 契約保証金 契約額の10分の1以上

15 その他

- (1) 入札参加者は、岩手中部水道企業団条件付一般競争入札説明書、条件付一般競争入札施行要領、入札心得及び郵便入札実施要領等に記載される事項を遵守すること。
- (2) 入札において不正又は不誠実な行為があったと認められるときは、落札候補者の決定を取り消すことがある。
- (3) 入札関係書類は、企業団ホームページ（<https://www.iwatetyubu-suido.jp/>）からダウンロードすること。

16 担当部署

- (1) 入札に関する事項 総務課契約管理係（電話0198-41-5315）
- (2) 契約後の担当課・係 工務課管路更新係（電話0198-41-5319）